

令和2年3月25日

日野市長 大坪 冬彦

市及び関係団体が実施するイベント等及び  
市内施設の利用に関する取扱いについて(方針)

イベント等の開催に伴う新型コロナウイルス感染の拡大を防ぎ、感染者の増加を抑制していく観点から、東京都は3月23日に、大規模イベント等の開催について、4月12日までの間現在の対応方針を継続すると発表した。

日野市としても、東京都の方針にならい、市及び関係団体が実施するイベント等及び市内施設の利用について、現在の取扱い方針を下記のとおり4月12日まで継続する。

記

(考慮すべき状況)

1. イベント等は、市及び関係団体が開催するイベント、行事、会議、事業とし、多くの不特定な人が集まる。
2. イベント等の対象者は、高齢者や難病を含む障害者、基礎疾患を持っている方、子ども、妊婦が含まれる。
3. イベント等の会場が、閉鎖空間や参加者間の距離が十分に保てず、接触する等の状況が想定される。
4. イベント等に、医療に従事する人や消防職員など市民の救命救急にかかわる人が参加者となっている
5. イベント等の開催に合わせて、会場の入り口にアルコール消毒液の設置や参加者がマスクを着用するなど、予防の方策が困難な状況である。

上記の状況に加え、新型コロナウイルス感染症の感染力や潜伏期間内の感染、治療法(薬)など不明確な部分もある。

また、現在、都内は感染拡大の局面にあると考えられるため、上記の考慮すべき状況に該当する場合は、対策本部として市民の不安、安全を確保することを第一に考え、市及び関係団体が実施するイベント等は、当面、令和2年4月12日までの期間、原則中止もしくは延期する。

なお、上記考慮すべき状況に該当しない場合でも、予防対策に万全を期すこととする。

問合せ 日野市危機管理対策本部事務局  
総務課、防災安全課